



「55.10ダイヤ改の労働条件を守れ」申才13号を申し入れる



80.10.24 No. 565

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二五八〇九(公衆)四五三(宅)七二〇七

当局の一方的協定破棄＝動労千葉破壊の姿勢に対し、激しい怒りが集中！

動労千葉は今日加えられてきている乗務員運用合理化攻撃に対し、第十回支部代により、全組合員の英知をふりしぼって闘い抜く決定を行った。
十月十六日より三日間、この確認に踏まえ、本部は、本部交渉部、乗務員分科会、関係支部代表を含め、乗務員運用合理化阻止対策委員会を開催した。
委員会は、種々討議を行い、第一に、五五・一〇ダイヤ改における確認・労働条件は維持することを基本に、五十項目にわたる要求事項申第十三号を作成し、十月二十一日国鉄当局に対し申し入れを行った。
申第十三号は、動力車乗務員の労働条件の具体的改善と、ダイヤ作成基準を中心とした組合要求を骨子として、勤務・要員・賃金・運転保安、運転設備の要求についての申し入れであり、別記する内容のものである。
国鉄当局は、この申第十三号の申し入れに基づき、十月二十二日第一回の交渉を行ってきた。

「東京九月裏切り妥結」＝政治的攻撃に激しい怒り！
各支部長、乗務員分科会長を含め、申し入れ後第一回交渉には、三〇名の役員・活動家が参加し、当局側の全く根拠のない、今日までの確認・協定を一方的に破棄した提案に対し激しい怒りが集中した。
交渉は、動労千葉申第十三号について、通り一辺の回答が行われ、要求事項の前進はもとより、基本要求に対しても、「当局の苦しい立場を理解してほしい」との内容に終始するばかりであった。これに対し、組合より、①協定を論議しているのではない。②金なんかいらぬ、労働条件は金で買えるのか。③要員欠は、当局施策の問題であり、労働者に責任転嫁することは許さない。など多くの怒りと追求、糾弾が各支部代表から出された。
最終的に、申第十三号について、誠意ある回答を示すこと、さらに、千葉局におけるダイヤ作成基準の確立に向け、最大限の回答を示すことを強く申し入れ交渉を打ち切った。

△基本要 求 V
五五・一〇ダイヤ改正において確認された動

- △賃金 V
・ 旅費のスライド制の確立
・ 休日給の新設
・ 定数・基本給調整額の拡大
・ 退職金・年金の勤続加算など八項目。その他運転保安一〇項目、運転設備三項目にわたる内容であり、細部要求事項については、「交渉ニュース」を参照されたい。

動労千葉申才十三号の骨子

△基本要 求 V
五五・一〇ダイヤ改正において確認された動

10/27 乗務員運用合理化11月1日強行 総力結集